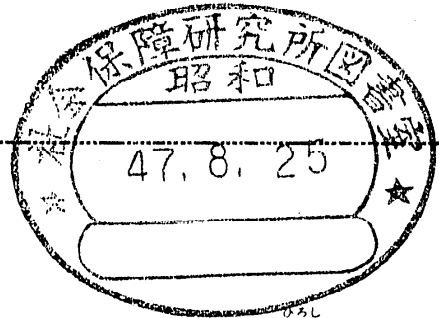




今から10年前、社会保障制度審議会が37年答申と勧告を行った頃、厚生省企画室は経済開発と社会開発との均衡ある発展をめざして、新産都市関係社会開発セミナーを開いたり、厚生行政長期計画基本構想試案を策定したりするなど意欲的にとりくんだが不毛におわった歴史がある。

経済開発は計画に基づいて高度に成長していったが、地域住民の福祉向上をめざす社会開発は喧伝されるのみで関心もうすく、人間の主体的側面を犠牲にした生産第一主義の経済開発がすすめられていった。おそらくこれは社会的共同消費としての公共福祉発展の基礎になる社会的権利の原則が、日本ではいまだ自覚され根づいていなかったためなのであろう。

今日、福祉優先が政策目標とされ、社会資本充実を中心とした国民生活優先の経済政策への切りかえがしきりに強調されている。しかしながら高福祉は国民の高負担によってしかもたらされないという。政府は45年10月、2つの対蹠的な政策文書を国民に示した。ひとつは“生きがいのある社会をめざす”厚生白書と厚生行政の長期構想であり、他は“社会福祉と世界平和をめざす”防衛白書と新防衛整備計画（4次防）である。厚生行政が何らの予算をともしない単なる構想にしすぎなかったのに対して防衛行政は兵器の国産化と大量調達をふくむ5兆円におよぶ予算をともしう計画案であった。まさに“バターより大砲へ”傾斜した政策主体の政治姿勢を示すものとしてきわめて象徴的であった。“高成長は高福祉から”といわれながらも、今なお社会福祉は低所得階層に対する応急の救済措置にしすぎないので福祉計画などは不要であるとする政策思想が支配的なものであろうか。しかしながら社会福祉に長期計画なくしてどうして国民のたかまる多面的なニーズに応え得る社会福祉サービスを実現させることができようか。

最近10年、経済成長の中で公害等環境破壊の犠牲のみ多く経済的恩恵をうけることの少ない階層として児童、老人、母子、障害者等に対する狭義の社会福祉予算は、戦後の占領下に定められた低福祉行政水準を改善することなくもっぱら物価の値上りと自然増を加味して増大した。予算の伸び率も高く数字だけを見るならば福祉重視の観があった。しかし、その内容は多種多様な零細補助金に細分化されていて、福祉に欠ける社会状況の拡大からみるならば多発し高まりゆく国民の福祉ニーズには到底応えられるものではなかったのである。社会福祉とは、まさに福祉であり社会的不幸を意味している。今日、国民の福祉要求はひろく社会福祉制度の枠をこえて教育、労働、医療、住宅等の関連諸政策の分野にまで及んでいるばかりか、社会福祉制度や事業にも諸矛盾が鋭く渦巻いていて、外からと内からとのちからでふるい外被がうち破られようとしている。まさに社会福祉は抜本的改善を必要とされているのである。

社会福祉の対象の拡大にともなって、かつての要援護者は社会福祉サービスの利用者となり、福祉権の主体となって福祉サービスの質的向上をもとめている。社会福祉施設は労働基準法施行いらい15年間に適用外に放置されていた。37年ようやく適用事業所となって、すでに10年を経た今日も労働基準法はいっこうに守られないばかりか、民間社会福祉事業では不当労働行為があとを絶たない。今や社会福祉施設は職員充足難のため、職員の労働力再生産を困難にするばかりか、入所者に対する福祉サービスの低下をもたらしている。その他、学童保育をめぐる教育と民生の責任のなすり合い、幼稚園と保育所の関係、障害児をめぐる福祉と教育、乳児保育をめぐる福祉と労働、福祉施設における定員と実人員の開差問題、救貧院さながらの救護施設の存在、福祉行政思想の前近代性等問題は山積している。なかんずく現行社会福祉制度を今日の社会状況にふさわしく、人間主体の、人権をまもる福祉サービスへと発展させるためには、何よりもまず国家的福祉行政水準を抜本的に改善向上させることこそが、社会保障制度の一環としての社会福祉制度が当面する緊急の課題ではあるまいか。